

令和4年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(令和3年度事業対象)

令和4年8月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	2
5	経過	2
第2	点検及び評価	3
I.	学校教育	3
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する	3
2	基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する	16
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める	22
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める	25
II.	幼稚園教育	27
III.	学校給食	32
IV.	生涯学習	35
第3	学識経験者の意見	54
<参考資料>	常滑市教育大綱	62
	常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	64

【点検と評価の見方について】

■「令和3年度の主な取り組み」の各項目について

・評価の仕方

評価	評価の内容
新規	今年度新規にできたもの
改善	昨年より改善を図ったもの
発展	昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの
継続	昨年の取り組みの量と質を持続し、水準を維持するもの

※令和2年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら「令和3年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。また、令和3年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。なお、一部の事業名の右側に記載されている「事業費」は、それぞれ予算額を示しており、コロナ禍に伴う事業中止により実際は使用しなかったものについても、その事業規模の参考として記載している。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和3年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会では、平成28年4月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」に基づき、5つの基本方針を定め、「学校教育」

及び「生涯学習」の重点目標のもと具体的目標を定めて、その目標を達成するための施策を行っている。

本冊子は、「令和3年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価したものである。

なお本点検及び評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っている。

- 4 学識経験者** (五十音順)
- | | |
|----------|------------|
| 河野 明日香 氏 | (名古屋大学准教授) |
| 佐々木 令 氏 | (元小中学校長) |

- 5 経過**
- | | |
|------------|---|
| 令和3年10月29日 | 学識経験者による現地視察
視察先：小鈴谷小学校
視察内容：GIGA スクール端末(ChromeBook)を活用した授業 |
| 令和4年6月29日 | 学識経験者の意見聴取 |
| 令和4年8月18日 | 第5回教育委員会定例会に付議し、可決 |

第2 点検及び評価

I. 学校教育

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」及び基本方針に基づき、「豊かな心」、「たくましい心」、「健やかな体」、「自ら学ぶ力」を兼ね備えた子どもの育成につながる学校教育を推進する。

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

■令和3年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し **継続**

「特別の教科 道徳」の実施に伴い、カリキュラムマネジメントを通して道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各学校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 **継続**

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果、小中学校ともに全国平均を下回る種目が多い結果となった。また、令和2年度は学校の臨時休業期間中のため未実施となったが、令和元年度の常滑市の平均と比較したときにも、多くの種目で下回る種目が多い結果となった。市全体の結果を分析し、傾向と今後の方策についてのまとめを教師用資料として各学校に配付した。なかでも、自分にとって、運動やスポーツが大切なものであると感じている子が少ないことや、授業が楽しく、自分の動きが向上していることを実感している子が少ないことが気になった。これらの結果を受けて、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点（単位：点）

		小学校5年生		中学校2年生	
		元年度	3年度	元年度	3年度
男子	常滑市	52.09	50.76	37.20	36.53
	全国	53.61	52.52	41.69	41.18
女子	常滑市	54.45	52.44	47.08	46.44
	全国	55.59	54.64	50.22	48.56

(3) 音楽家派遣事業の実施 **継続**

平成30年度まで行っていた小中学校音楽会に代えて、各学校での演奏会や音楽家による音楽指導を行った。

令和3年度の音楽家派遣事業内容

学校名	事業内容
三和小学校	箏の演奏
大野小学校	鍵盤ハーモニカの演奏・指導 バイオリン等の演奏・楽器紹介
鬼崎北小学校	箏・尺八の演奏
鬼崎南小学校	箏の演奏、鍵盤ハーモニカの演奏・指導
常滑西小学校	雅楽の演奏・説明
常滑東小学校	鍵盤ハーモニカの演奏・指導
西浦北小学校	和太鼓の演奏
西浦南小学校	箏の演奏
小鈴谷小学校	童謡・唱歌の歌唱・演奏
青海中学校	箏・尺八の演奏、ピアノコンサート
鬼崎中学校	合唱コンクールの審査
常滑中学校	箏の演奏
南陵中学校	箏の演奏、合唱コンクールの審査

(4) 交通安全教室の実施 **継続**

各学校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、例年ならば、各学校の教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地の取組や指導についての課題を把握して指導に役立っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き実施されなかった。

また、令和3年度は、常滑西小学校を拠点校として、大同大学の樋口先生、菅野さんと連携して、交通安全に関する授業、通学団の取組、自転車実地訓練を取り入れた交通安全教室を実施した。さらに、家庭と連携した交通安全教育を推進するために、交通安全だよりを各家庭に配布した。その結果、以下の成果がみられた。



- ・授業では、自転車乗車時の視点だけでなく自動車運転者の視点も分かる自作動画教材を作成・提示し、日常に起こりうる場面での危険予測・危険回避の方策を考えさせることで、自転車の安全な走行の仕方について意識を高めることができた。

・登下校時の安全意識を高めることを目的に、子どもたち自身が通学路の交通状況や危険箇所を調査・点検し、通学団ごとに交通安全マップをまとめる活動に取り組んだ。点検を通して子どもたちは、普段何気なく歩いている通学路に様々な危険箇所があることを発見した。また、通学団会では、作成した交通安全マップをもとに、安全な通学の仕方について、確認することができた。



・6年生の自転車実地訓練では、中学校に進学したときに実際に通る道を訓練コースとしたことで、交通安全を自分たちの問題として捉えるきっかけとなった。

・年6回発行した交通安全だよりでは、児童・保護者を対象とした交通安全アンケートの結果をもとにして、ヘルメット着用の重要性や自転車の安全な乗り方などについての内容を掲載し、各家庭で話し合えるよう紙面を工夫した。



また、家庭で自転車点検ができるよう点検項目を示したり、交通安全授業を紹介したりすることで、各家庭における交通安全指導の一助とすることができた。

(5) 通学路安全推進会議 継続


平成25年度から始まり、市内の4中学校区を対象として、毎年度校区を変えて集中的に検討を行っている。令和3年度は、常滑中学校区の3小中学校の通学路において危険箇所の点検を実施した。

そして、常滑市通学路安全推進会議では、各学校から報告された箇所について対策を協議した。会議は、コロナ禍のため規模は縮小したものの、アドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区長、小中学校、市土木課、市安全協働課、教育委員会が参加した。そして、協議の結果、次表のような安全対策を行うことができた。

通学路安全推進会議で協議し、対策を講じることができた危険箇所

地 区	対 策 結 果
常滑中学校区 (4カ所)	<p>①【常滑西小学校区】神明社西側道路 登校時に交通量が多いうえに、車道も歩道も狭く、児童のすぐ横を車が通る危険な道路である。</p> <p>→ポールやガードレールの設置は基準上できなかつたため、歩道（路側帯）のスペース確保のために、ラインを塗り直した。</p>



<p>常滑中 学校区 (4カ所)</p>	<p>②【常滑西小学校区】山方橋交差点 下校時に児童が信号を待つスペースが狭く、道路にはみ出していた。 →既存のガードレールを移動し、待機場所を広げた。</p>	
	<p>③【常滑東小学校区】北条公園南交差点 常滑市民病院の近くで交通量が多いが、信号がない。住宅地内の周回道路になっており、スピードを出した車が停止してくれるかどうか判断が難しい。 →信号を設置できる場所ではないため、街路樹を撤去して見通しをよくしたり、横断歩道の手前をカラー化したりして、車に対して注意喚起するようにした。</p>	
	<p>④【常滑中学校区】愛知用水沿いの横断歩道 朝、東に向かう車はのぼってくる太陽がまぶしく、横断する生徒が見にくくなっており、危険である。 →横断歩道があることを知らせる道路の赤いコートやエスコートラインを塗り直し、車に対して注意喚起するようにした。</p>	

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 継続

各学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流したり学校にある地震の振動音などを流すCDを利用したり、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行った。そうした経験を通して、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) スクールガードの活用 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 継続

各学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステムである「C4th Home&School」を取り入れている。このシステムを活用し、緊急情

報に限らず、学校だより等のデータ配信を行っている学校もある。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳」となったことから、問題解決型の学習や体験活動など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて豊かな心を育む各学校の全体計画をカリキュラムマネジメントの視点も含めて、さらに推進する。
- ・体力向上プロジェクトを立ち上げ、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。年2回、大学より講師を招き、市体育館で体力向上につながる活動を取り入れた会を企画し、まずは市内小学生の発達段階に応じたプログラムを実施する。
- ・道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携して交通安全指導を強化していく。また、歩行者の立場だけでなく、自転車を運転する場合の危険予測に重点を置いた交通安全教室も引き続き実施する。
- ・通学路の安全対策として、市内4中学校区を4年で一巡する方式で重点的に点検・対策を協議し安全対策を実施する。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯・防災ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。各学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。

[具体的目標]

○1 人ひとりのニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■令和3年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 **継続**

特別支援連携協議会を設置し、学校と関係機関との連絡調整を進めてきた。特に、サポートノート「しとねる」の活用を軸にした福祉機関との連携のあり方やサポートノート「しとねる」の効果的な活用についての研究を進めてきた。平成29年度より特別支援教育相談員を2人配置し、各校への巡回を通して、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。また、平成28年度から開始した中学生の通級指導では、小学校から継続しての希望者が増えている。

(2) 学校生活支援員事業 **発展** (事業費 25,118,000 円)

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童生徒に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成 19 年度（4 校のみ）から実施し、平成 22 年度に全小学校に 1 名ずつ配置した。令和 3 年度は計 37 人の配置とし、時間数も増加することができた。支援員の勤務は概ね週 2 日から 4 日、1 回当たり 4 時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童生徒は情緒を安定させ、学級の他の児童生徒も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

令和 3 年度支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数（単位：人）

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員 配置人数	配置の状況
三和小	41	4	2	通常学級、特別支援学級
大野小	38	16	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎北小	50	7	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎南小	131	29	7	通常学級、特別支援学級
常滑西小	100	49	4	通常学級、特別支援学級
常滑東小	184	37	6	通常学級、特別支援学級
西浦北小	48	8	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	19	5	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	24	14	2	通常学級、特別支援学級
青海中	43	9	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎中	61	14	2	通常学級、特別支援学級
常滑中	92	17	3	通常学級、特別支援学級
南陵中	57	10	2	通常学級、特別支援学級
合 計	888	219	37	
令和 2 年度	814	177	36	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

(3) 各学校の取り組み **継続**

サポートノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行っている。また、1 人ひとりの教育



的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めている。

また、市外からの転任者や新任者に対して、しとねるネット運営委員によって作成した研修資料を基に、各学校での研修会の開催を促した。

■今後の取り組みと方向性

- ・就学相談を進める中で障がいや特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加している。通常の学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。通級指導教室での支援を通常の学級で生かすことができるよう、教職員への通級指導教室についての理解が深まるような研修等を行っていききたい。また、学校生活支援員については、学校の実態に合わせた複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう引き続き努めていく。
- ・サポートノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。特に、若手教職員が増えている現状を考えると、経験の浅い教職員や市外からの転入者に向けた研修の内容を再構成するとともに、研修への参加を一層促していく必要性を感じている。今後はしとねるネット運営委員によって作成された研修資料を活用することで、それぞれの実情に合わせた研修の実施に役立てていく。
- ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、教職員が法や合理的配慮についての理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行えるよう、引き続き研修等を通してさらに力量向上を図っていく。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向けて、指導体制の強化と発達の段階に応じた心の教育の推進

■令和3年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 **継続** (事業費 2,772,000 円)

臨床心理士1人（平成27年度より新規採用）が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑西小学校・常滑東小学校には、愛知県教育委員会から派遣された臨床心理士各1人（6人・うち1人は兼務）が指導を行った。また、市スクールカウンセラーや県派遣のスクールカウンセラー等による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、学校の臨時休業による児童・生徒への影響の様子を報告したり、スクールカウンセラー・市特別支援教育相談員・小中学校教職員で「中1ギャップ」の克服に向けて児童生徒の情報交換をしたりした。

令和3年度の相談件数（市スクールカウンセラー分）

（単位：件）

学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	10	0	10	青海中	0	12	1	13
大野小	0	0	0	0	鬼崎中	1	0	1	2
鬼崎北小	0	32	13	45	常滑中	0	16	3	19
鬼崎南小	0	7	2	9	南陵中	0	12	1	13
常滑西小	0	30	7	37	中学校計	1	40	6	47
常滑東小	0	26	4	30	総計	1	147	32	180
西浦北小	0	2	0	2	R2年度	4	127	20	151
西浦南小	0	0	0	0					
小鈴谷小	0	0	0	0					
小学校計	0	107	26	133					

(2) スクールソーシャルワーカー事業 **発展**（事業費 3,002,000 円）

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、平成21～23年度は緊急雇用により実施した。令和3年度より、補助金の上限額増額に合わせて勤務を年間900時間から990時間に拡大した。令和3年度は、学校・家庭・関連機関に延べ289回訪問し、問題解決に努めた。

令和3年度の活動内容

支援内容（重複あり）	件数	支援人数（実人数）	人数
①不登校	89	小学校男子	54
②いじめ	6	小学校女子	42
③暴力行為	7	中学校男子	43
④児童虐待	32	中学校女子	37
⑤友人関係（②除く）	6	合計	176
⑥非行・不良（③除く）	3		
⑦家庭環境（④⑩除く）	65		
⑧心身の健康・保健	18	訪問先	延べ回数
⑨発達障害	18	小中学校	121
⑩貧困（⑦除く）	9	家庭	161
⑪その他	46	その他	5
合計	289	合計	287

(3) 適応指導教室事業 **継続** (事業費 4,470,000 円)

適応指導教室（スペースばる〜ん）に指導員 2 名、補助員 2 名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。令和 3 年度は 8 人が入級し、学校復帰は 0 人であった。（令和 2 年度の入級者は 7 人、学校復帰は 0 人）

(4) いじめ防止対策推進法関連事業 **継続**

平成 25 年 6 月 28 日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、平成 26 年度 4 月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。平成 27 年度 4 月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図ってきた。また、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けた。平成 28 年度より、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を 2 回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう推進を図っている。令和 3 年度は、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう、委員より意見を伺うことができた。

(5) 各学校の取り組み **継続**

平成 26 年 4 月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を深めるとともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。加えて、経験の浅い教職員の割合が増えている現状を踏まえ、各学校においていじめの未然防止・早期発見が図られるよう、基本的な対応の仕方を中心に、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催した。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教職員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラーの勤務時間のさらなる拡充等も要望していく。なお、スクールソーシャルワーカーについては、支援を必要とする児童に的確に対応していくため、令和 4 年度から配置人員を 1 名から 3 名に増員した。
- ・適応指導教室事業では、原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウ

セラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。

- ・各学校において、いじめに関するアンケートや教育相談を定期的実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。
- ・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と学校間でいじめ防止に向けた取組について情報交換を行い、実効的ないじめ防止の施策を検討していく。
- ・小学生に比べ、中学生の不登校者数が急激に増えている理由を検証していきたい。

[具体的目標]

○国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び常滑や日本の伝統文化を尊重し、継承していこうとする態度の育成

■令和3年度の主な取り組み

(1) 児童生徒国際交流事業 **継続**

例年、市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)」に対し、派遣事業(4校)と受入事業(4校)の助成を行っているが、令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣・受入事業は中止となった。しかし、学校によってはオンラインや手紙による交流が行われた。

《参考》過去5年間に交流のあった国

【派遣事業】

タイ、オーストラリア、メキシコ、マレーシア、中国

【受入事業】

タイ、オーストラリア、メキシコ、マレーシア、中国、インド

(2) 外国人英語講師招致事業 **継続** (事業費 11,411,000 円)

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間16回、5・6年生は年間35回実施した。



<ALT> 中学校 4人 小学校 6人

令和元年よりJETプログラムを活用し、外国語指導助手1名を任用し、鬼崎中学校区の3校（鬼崎中、鬼崎北小、鬼崎南小）に配置した。

ALT 配置状況

学 校	学 年	年間時間数（実数）	学習指導要領	配置率
小学校	1・2年生	1時間	—	
	3・4年生	16時間	15時間	106.7%
	5・6年生	35時間	50時間	70.0%
中学校	1・2年生	10時間	140時間	7.1%
	3年生	9時間	140時間	6.4%

(3) 常滑や日本の伝統文化を尊重する活動 **継続**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動縮小を余儀なくされたが、各校でコロナ対策を図りながら、できる限りの取り組みを行った。

<各学校の取り組み>

学 校 名	具体的な活動
三和小学校	・全学年で陶芸作家を講師に招き、陶芸教室を行った。
大野小学校	・3年生が校外学習で焼き物作り（Myお茶碗）をし、後日そのお茶碗で給食を食べた。
鬼崎北小学校	・クラブの時間（昔の遊びクラブ）に、講師を招聘して遊び方やルールなどを学んだ。 ・3年生でお茶碗の陶芸体験をした。 ・4年生で地区の祭礼についての出前授業を受けた。
鬼崎南小学校	・3年生が（株）LIXILより講師を招き、リモートの映像に合わせて解説してもらった。（リモート工場見学） ・5年生で陶芸家を講師にお茶碗づくり
常滑西小学校	・3年生が焼き物作り体験をした。 ・クラブの時間に講師を招き、焼き物作り体験をした。 ・クラブの時間に講師を招き、茶道・華道を体験した。 ・5年生が日本茶の講師を招いて、お茶ナビの会を行った。
常滑東小学校	・全学年が焼き物作り体験をした。 ・4年生が郷土の偉人である鯉江方寿氏や伊奈長三郎氏を取り上げ、郷土の歴史や偉人の業績を学び、郷土を愛する心情を育んだ。
西浦北小学校	・6年生が講師の指導の下、6年生を送る会で和太鼓の演奏をしたり、3年生が地域のお囃子保存会の指導を受けて、お囃子を学んだりした。
西浦南小学校	・6年生が琴の演奏会と演奏体験をした。 ・3年生でお茶碗の陶芸体験をした。

小鈴谷小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生、町探検で寺を見学した。 ・ 3年生で陶芸教室を行った。 ・ 4年生が地区の祭礼について学んだ。 ・ 4、5年生で、鈴溪巡りを行い、地域の偉人について学んだ。
青海中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語の時間に日本文化について、英語のスピーチで紹介した。
鬼崎中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語の時間に日本文化について、英語のスピーチで紹介した。
常滑中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生がろくろ実習を行った。 ・ 英語の時間に日本文化について、英語のスピーチで紹介した。
南陵中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語の時間に、日本文化を紹介する英語のスピーチを用意し、発表した。 ・ 学校祭文化の部において太神楽曲芸師による舞台を鑑賞した。 ・ 2年生の音楽の授業において琴の演奏会と演奏体験をした。

■今後の取り組みと方向性

- ・ 各小学校に派遣するALTの時間数を確保するとともに、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増やしていく。
- ・ アフターコロナにおける国際交流のあり方について、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）とともに検討していく。
- ・ 総合的な学習の時間や道徳科の授業で活用できるような、常滑に関わりがある郷土の偉人を扱った教材や指導事例を開発していく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■令和3年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 継続

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにしている。教職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。平成26年度から設けている「教育支援委員会作業部会」については、北地区と南地区の2回に分けて設け、情報交換及び支援のあり方についてより詳しく検討している。

(2) 積極的な授業公開 継続

学校訪問や学校公開日を利用して、授業公開を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった日もあったが、感染症の拡大が一旦収束した時期には、学校の実状に合わせて地区別で実施時間を分ける等、コロナ対策を図りながら、一部実施することができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特長について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用した情報交換を積極的に行い、よりよい支援ができるよう進めていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■令和3年度の主な取り組み

(1) 「朝の読書」の推進 **継続**

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。



(2) 「読み聞かせ」活動 **継続**

例年、すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。また、学校により実施形態は様々であるが、教職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施しており、高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施している。

■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

[具体的目標]

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■令和3年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 **継続**

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。各学校の教育課程や学校運営、施設管理等について視察し、指導・助言を行った。訪問の評価については、「学校訪問のまとめ」として、成果や課題明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。

(2) 学校巡回の実施 **継続**

例年、各学期に1回ずつ、教育長、指導主事、そして学校の実情把握を目的として学校教育課の職員も参加している。教職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図っている。

(3) 教務主任会議での指導と情報交換 **継続**

各学校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各学校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や愛知県教育委員会の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各学校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 各研究部会による研究推進 **継続**

各学校の全教職員が国語、算数など24部会のいずれかに所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

(5) 学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は5月に全国学力・学習状況調査も実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

(6) 大学生ボランティアの派遣と活用 **継続**

大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、1人ひとりの児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。平成28年度からは、愛知教育大学と連携し、学生ボランティアとして大学の授業である「学校体験活動」を受講する学生の受入を行っている。

■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て、学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するためのテーマを設定し担当教職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、1人ひとりの児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■令和3年度の主な取り組み

(1) GIGAスクール構想の実現に向けた取り組み **発展** (事業費 53,357,000 円)

① 1人1台端末導入に伴う指導体制の強化及び校務の効率化への対応

令和2年度に実施した「1人1台学習者用等タブレット端末配備」や「高速大容量の通信ネットワーク環境整備」を積極的に活用できるよう「ICT支援員」を国が示す基準のとおり4校に1人(13校で3人)配置することにより、授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を実施した。

■ICT支援員の配置状況

- ・13校で3人配置
- ・訪問日数…週1回以上/校
- ・訪問日の対応時間…午前8時20分～午後4時50分
(7.5時間勤務、休憩1時間)



② オンライン家庭学習に向けた環境の整備

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う家庭学習や先生不在時での代替授業などが迅速に行えるよう家庭でのオンライン学習環境の整備を行った。

■ オンラインデジタルドリル教材購入

- ・用途…デジタルドリル教材を購入することにより、GIGAスクール端末を活用した家庭学習を推進するとともに、紙プリントの削減や教職員の多忙化解消を図る。また、デジタルドリル教材では子どもたちの習熟度が個別に履歴が残り、確認が容易であるため、文部科学省が学習指導要領に示す「個別最適な学び」の実現につなげるもの。
- ・対象…小学校全児童分
- ・購入方法…ライセンス購入
ライセンス期間：3年間（令和4年4月1日～令和7年3月31日）

※中学校全生徒分は別途導入済

■ 1人1台タブレット端末持ち帰り用ACアダプタ購入

- ・用途…電気使用容量が増大することを防ぐため、1人1台タブレット端末の学校内での充電は、充電保管庫に輪番充電タイマーを付けて深夜に行っている。また、充電保管庫内のACアダプタを子どもたちが取り外すことは難しく、更に端末を家庭に持ち帰ったうえで、充電せずに翌日の学校での使用はバッテリー容量上、困難なため、日常的に持ち帰り学習ができるよう持ち帰り専用ACアダプタを購入するもの。
- ・対象…小中学校全児童生徒分
- ・購入数…5,500個

「GIGAスクール構想」とは？

令和元年12月に文部科学省が「1人1台端末は令和の学びのスタンダード」をスローガンに打ち出した計画を示すもので、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的としている。また、内閣府が第5期科学技術基本計画で制定したSociety 5.0時代を生きる子どもたちのために、ICTを基盤とした個別最適化された教育を全国の学校など教育現場で持続的に実現するためのものでもある。

施策内容は、ハード面において、1人1台コンピュータ端末配備と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ソフト面は、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実施することとされている。なお、本施策は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、令和5年度整備完了から令和2年度中に整備完了を目指すこととなり、スケジュールの大幅な前倒しを図られた。

GIGAとは…「Global and Innovation Gateway for All（直訳：全ての人にグローバルで革新的な入り口を）」の略

Society 5.0とは…「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会」に続く新たな社会のことで、「仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のこと。

(2) ICT機器の導入及び情報教育研究の推進 **発展**

GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みに伴い、令和2年度に校内のICT環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備は廃止するとともに、新たに配備した1人1台タブレット端末をより一層授業等で活用できるよう大型提示装置（電子黒板又は大型ディスプレイ）を全普通教室に配備した。また、令和3年度には中学校の全普通教室に大型提示装置を配備した。

また、プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげてくとともに、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用が図られている。

(3) 校務のICT化 **改善**

令和元年度に小学校（西浦北小学校を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に1人1台のパソコンを配備し、同時に校務支援に関するソフトウェアも更新した結果、業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。なお、4中学校と西浦北小学校は、平成28年度に上記のリース更新を行っている（次回は令和4年度更新予定）。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うため、校務支援システムを活用した出退校管理システムの整備を行うとともに、保護者宛のメール配信システムについて、スマートフォンアプリ形式のものに一新して運用を開始した。

(4) ネットモラル教育の推進 **継続**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教職員の負担を軽減しつつ展開できる。

(5) 「夢をかたちに！『ものづくり』事業」の推進 **継続**

石田退三記念財団からの寄附により、児童生徒の創造力を育成し、夢をかたちにできるものづくりや理科に対する興味・関心を高めることを目的に、夏休みの課題として、科学作品部門と科学研究部門に取り組み、「創意工夫展」を実施している。

また、創意工夫展の科学作品部門と科学研究部門を一層充実させるため、地元企業や理科に詳しい講師による出前授業や講演会を通して、ものづくりや理科への興味や関心を高める「わくわく理科教室」を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「創意工夫展」のみの実施となった。



■今後の取り組みと方向性

- ・ 1人1台タブレット端末を積極的に活用できるよう授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を行うICT支援員を国が示す基準のとおり4校に1人（13校で3人）配置を継続していく。
- ・ デジタル教材を教職員間で共有したり、授業では1人1台タブレット端末を使って児童生徒に共有したりすることで、教職員の授業準備や授業中の負担軽減を図る。
- ・ 学校の臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援を行っていくことを想定して、学習支援ソフト等を用いた課題の配信・回収・レビューを試験的に実施していく。また、家庭内の通信環境が整っている世帯については、学校の端末を各家庭で利用することを基本としつつ、家庭内の通信環境が整っていない世帯については、学校において学校の端末を利用したオンラインによる学習支援が行えるように準備をしていく。
- ・ 通信ネットワーク環境整備（無線式アクセスポイント整備）ができていない特別教室等について、今後の学校での運用状況を見て、必要に応じて整備を検討していく。
- ・ 市内全小中学校で大型提示装置と1人1台タブレット端末を積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図っていく。
- ・ ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制をすすめたり、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行ったりしていく。
- ・ 情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・ 教職員の働き方改革を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するための地元企業と連携したキャリア教育の推進

■令和3年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図るために、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。令和4年度に行われる公立高等学校の令和5年度入学試験の時期や方法の変更等について、生徒・保護者に確実に情報提供するなど、各学校へ通知を行った。

(2) 「キャリア・スクールプロジェクト」(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として行った。

1年生では、ガイダンス事業として、社会人からのマナーの必要性についての講演会や職業調べ、プレゼンテーション作成、様々な職種の方を講師として招き、様々

な職業に対する知識を職場体験学習に対する理解と意欲を高めた。

2年生では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験は実施できなかったが、その代わりに市内の事業所を招いて職業講話を実施した。生徒の職業選択への意識が高まりとてもよかった。まとめてタブレット端末を活用したので、一人一人の興味関心に合わせて学習を進めることができた。

3年生では、プレゼンテーション事業として、働く方から直接話を聞くことができ、職業に関心をもつとともに、働くことの意義や厳しさを知ること及び将来の生き方について考えを发表或しすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・中学校では、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、早期の指導実践の充実を図っていく。また、小学校では、中学校との連携も意識したキャリア教育のあり方をさぐり、さらなる取組の充実を図る。
- ・「キャリア・スクールプロジェクト」については、講師を招いての職業講話など、各校の実状に合わせて実施していく。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

【具体的目標】

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上
- 課題解決能力、人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化と地域との連携強化

■令和3年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では学校訪問時の研究授業を軸に、各校の現職教育のテーマにそって実践研究を進めた。

学 校 名	研究テーマ
三和小学校	〈進んで学び、協働して課題を解決する児童の育成〉 －児童が主体的に取り組める教師の働きかけと I C T機器を活用した授業展開の工夫－
大野小学校	〈一人一人のよさを認め合い、 相手と言葉や心を交わせられる児童の育成をめざして〉 －「特別の教科 道徳」でのねらいとする価値に せまるための発問の工夫を通して－
鬼崎北小学校	〈児童が進んで学びを深める授業づくり〉 － I C T活用を通して－
鬼崎南小学校	〈よりよく問題を解決する資質や能力の育成〉 － P D C Aサイクルを活用した鬼南小学習スタイルの確立－
常滑西小学校	〈学びの土台を築き 主体的・対話的で深い学びの素地を養う〉 －話し方の指導とめあてや振り返りの工夫を通して－
常滑東小学校	〈学び合い、自分の考えを表現できる子の育成〉 －対話につながる 『かく（書く・描く・核）活動』の工夫を通して－
西浦北小学校	〈互いに認め合い、自己肯定感を高めることができる児童の育成〉 －聞くこと・対話することを大切に、 共につくり上げる授業を通して－

西浦南小学校	〈主体的・対話的に活動できる児童の育成〉 －分かる・できるを実感し、学び合うことのできる授業の創造－
小鈴谷小学校	〈主体的・対話的で深い学びを目指して〉 －協同学習（話し合い活動）を取り入れた授業改善を通して－
青海中学校	〈自ら学び互いに高め合う生徒の育成〉 －各教科における「主体的・対話的で深い学び」を 実現するための指導方法の工夫－
鬼崎中学校	〈生徒が活動する授業を目指して〉 －ICTを活用した授業の開発－
常滑中学校	〈『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実〉 －『考え、議論する道徳』の指導と評価－
南陵中学校	〈「学びを生かす生徒の姿」が見える授業の創造〉 －評価規準と振り返りを意識した授業づくりを通して－

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 **継続**

例年、8月に市内小中学校の教職員等約300人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有する機会を設けており、また、教職員の資質向上・授業力向上をねらいとした講演会を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(3) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施 **継続**

例年、特別支援教育に関する理解と技能向上及び新学習指導要領を見据えた授業力の向上を目指し、計4回実施した。

①しとねるシミュレーション研修会

- 日 時 1学期中（各園・各校へデータを配布し実施）
- 講 師 しとねるネット運営委員（総括）
常滑中学校 細谷 智美 先生
- 内 容 しとねる作成における基本的事項の確認

②いじめ・不登校対策委員会講演会

- 日 時 令和3年10月27日（水）15：00～
- 場 所 南陵市民交流センター
- 講 師 SSWスーパーバイザー・日本福祉大学教授
野尻 紀恵 先生
- 内 容 「子どもたちのよりよい未来のために」
～子どもの権利と子どもへの支援～

③しとねるワークショップ【学校生活支援員研修会との共同開催】

- 日 時 令和3年12月2日（木）15：00～
- 場 所 鬼崎市民交流センター
- 講 師 常滑市スクールカウンセラー 横井 優子 先生
- 内 容 発達障害に関する基礎的事項の講義

- ④体力向上プロジェクト研修会【常滑市学校体育研究部会との共同開催】
- 日 時 令和4年2月25日（金）15：00～
 - 場 所 鬼崎南小学校 体育館
 - 内 容 学習内容のポイントを明確にした授業づくりについて

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・学習指導要領の改訂における変更点、特に学習評価の在り方について、各種研修会への積極的な参加を呼びかけ、教職員の資質向上を促す。なお、常滑市小中学校研究発表大会については、教職員の働き方改革の一環により、令和4年度から廃止することとした。
- ・「主体的・対話的で、深い学び」に向けた授業改善と授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上、そして郷土常滑の素晴らしさを教職員自身が感じられるよう内容や方法を工夫し、研修会を実施していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

[具体的目標]

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域との連携及び計画的・積極的な推進

■令和3年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を令和4年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 **継続**

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入した三和小学校・南陵中学校を除く市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、地域の実情について情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

(4) 地域未来塾の実施 **継続**（事業費 867,000 円）

文部科学省補助事業「地域未来塾事業」を活用し、学習が遅れがちな中学生を対象とした「地域未来塾」を地域の公民館に開き、教職員を希望する大学生や元教職員等が質問に答えたり、学習を見守ったりするなどの学習支援を行なった。令和3年度は夏休みに市民交流センターと中央公民館の2カ所で地域未来塾を実施した（テスト期間や冬休みについては、コロナ禍により中止）。

(5) コミュニティ・スクール推進事業の実施 **発展**（事業費 740,000 円）

令和3年度は、三和小学校、南陵中学校の2校で先行して実施した。三和小学校では、おやじの会や三和っ子応援隊の方々による除草作業や三和っ子ランドの環境整備、日常的な登下校の見守り活動を行った。また、子どもたちは、ボランティア

の方に感謝の気持ちをもつことができ、地域に根差した学校としてのねらいに迫ることができた。

南陵中学校では、地元区長や既存の団体と連携し、地域協働活動を推進することができた。また、南陵サポーターズを継続的に募集し、環境・安全に関する活動と文化・交流に関する活動を実践することができた。南陵クラブを創設し、生徒と地域の方が協力して、ココテラスとコラボ商品を開発する活動を行い、生徒の情操を育むとともに、地域の人材育成にも貢献することができた。

また、市内小中学校でのコミュニティ・スクール推進のため、CSマイスター（コミュニティ・スクール推進員）である愛知教育大学教授の風岡先生に講師をお願いし、教員を対象とした研修会を2回実施した。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCAのサイクルを充実させる。また、学校運営協議会を中心とした外部評価（第三者評価）について、検討していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童生徒や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。
- ・地域未来塾については、これまで中学生を対象に自習形式で実施してきたが、経済的な理由で塾に通えない生徒を対象にしたり、特定の科目における授業形式で実施したり等、試行的に実施しながら見直しを図っていく。
- ・令和4年度から全ての小中学校でコミュニティ・スクールを導入し、学校評議員から学校運営協議会へ移行する。今後は、コミュニティ・スクールに対する理解を深め、活動を充実させるために学校運営協議会委員及び各小中学校関係者、教育委員会を対象とした学習の機会を積極的に提供していく。また、コミュニティ・スクールの周知や地域人材の確保などを行い、学校と地域の連携・協働体制を確立し、特色ある学校づくりや課題解決に向けた取り組みが継続的に行われる体制を目指す。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標]

○幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

■令和3年度の主な取り組み

(1) 幼児が心を動かし、自然と関わろうとする姿から育ちを捉える **新規**

令和3年度は、新たに「主体的に遊びに取り組む幼児の育成」をテーマに、幼児が心を動かし主体的に自然と関わろうとする姿から幼児理解を深め育ちを探っていった。幼児が主体的に環境に関わり様々な経験をすることで幼児教育において育みたい資質・能力を育み発達を促していくために常滑幼稚園、青海こども園の2園の職員で合同研修を行い、保育者の指導力（幼児理解、援助、環境の構成）の向上に努めた。

(2) 園訪問、公開保育研修の実施 **継続**

教育委員、教育長、指導主事の園訪問（6月30日：常滑幼稚園、10月27日：青海こども園）を受け、今年度の研究課題（サブテーマ）である「幼児が心を動かし、自然と関わろうとする姿から育ちを捉える」について、公開保育、研究協議を行い指導を受けた。

■今後の取り組みと方向性

令和4年度も引き続き「主体的に遊びに取り組む幼児の育成」を研究主題とし「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、子どもたちの育ちを確かなものとするため、自然と関わる中で幼児が心を動かしたくなる環境の構成と、心の動きに寄り添った援助について研究を進めていきたい。また、幼児期にふさわしい指導の在り方や教材の工夫、幼児理解に基づく評価の在り方を明らかにするため実践研究に取り組んでいきたい。

[具体的目標]

○ 幼児一人一人の発達の特徴を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■令和3年度の主な取り組み**(1) 特別な支援を必要とする幼児への対応** 継続

- ・ 専門職員による発達相談事業（事業費 1,767,920 円）として特別支援教育相談員、臨床心理士等による巡回指導を受け、個別に応じた具体的な関わりを学び、職員間で共有し保育実践に活かすことができた。
- ・ 特別支援関係研修では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「しとねる」作成研修等は中止となった。しかし、感染症の拡大が一旦収束した時期には感染症予防対策を行いながら保育力アップ研修を実施し、インストラクターから実技研修を受けたり臨床心理士から話を聞いたりする中で障がいの理解や幼児の発達に応じた関わり、幼児期に育てたい力について学んだ。
- ・ 入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、一人一人に応じた適切な進路、保育ができるよう配慮した。

(2) 「しとねる」の活用 継続

- ・ サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に努めた。進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の充実や小学校との連携に努めた。
- ・ 私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し活用の拡充が図れた。令和2年度、3年度しとねる作成数（単位：人）

	令和2年度				令和3年度			
	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市立常滑幼稚園	1	2	2	5	3	3	5	11
市立青海こども園	0	2	4	6	1	2	3	6
私立波の音こども園	3	5	3	11	4	3	5	12
私立風の丘こども園	0	4	1	5	0	0	3	3
私立こども園あるこ	0	2	4	6	2	0	4	6
私立大和幼稚園	0	0	1	1	0	1	0	1

(3) 児童発達支援センター「ちよがおか」との連携 継続

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園外療育の受け入れは中止とした。しかし、感染予防対策を行い、交流保育の実施に努め、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を深めより良い支援につなげていく。
- ・就学に向けて保護者が様々な情報を得られるように情報提供に努める。
- ・サポートノート「しとねる」の活用を努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

[具体的目標]

○命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

■令和3年度の主な取り組み

(1) 安全指導 **発展**



- ・保護者、消防署、地域のボランティア、警察署、交通指導員等と連携し、火災、地震、不審者等の避難訓練や交通訓練を実施し、計画的に安全教育・安全管理に努め愛知県学校安全優良校として表彰された。
- ・常滑市安全協働課の防災学習等支援事業による防災アドバイザーの指導を受けて職員や園児、保護者の安全に対する意識を高めるようにした。
- ・交通安全親子現地訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園児のみで園の交通コーナーを利用して行った。また、毎日の登降園時に交通コーナーを通ったり、感染症の拡大が一旦収束した時期に園の周辺を歩いたりする中での左右の確認、手上げ横断について指導をし、交通安全への意識が持てるようにした。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図った。
- ・毎月、計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、様々な状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

(2) 健康指導の実施 **継続**

- ・市の歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。従来の園一斉指導ではなく、歯科衛生士に各クラスで指導してもらい、感染症拡大防止に努めた。5歳児は、保護者不参加で実施し、6歳臼歯の話や丁寧な歯の磨き方の指導を受けた。フッ化物洗口は希望する5歳児に実施した。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保育室の消毒、丁寧な手洗いの徹底、3密回避、毎日の検温、体調管理等、家庭と連携して予防、蔓延の防止に努めた。さらに熱中症に関してもエアコン利用による適切な温度管理をし、水分補給や休憩など配慮した。
- ・アレルギー疾患をもつ園児について、保護者から聞き取りをして対処法や給食献立表、詳細成分表等での確認依頼をしたり、消防署へ情報提供をして連携に努めたりした。

(3) 食育指導、給食試食会等の実施 継続

- ・園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。
- ・常滑市学校給食共同調理場の栄養士による巡回訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施となったが、各園で食育に関する話を通して、食べ物の大切さや栄養についての興味・関心を深めた。
- ・保護者の給食試食会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

■今後の取り組みと方向性

- ・園内や地域の人々の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・東海地震等を想定した避難訓練と非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識を高めていく。

[具体的目標]

○子どもたちが心豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

■令和3年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 継続

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため高齢者や卒園児を園の行事に招いたり、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせ、楽器演奏の活動等も中止となった。しかし、木工遊びや茶碗作りなど、感染対策をして行い地域との交流を図った。

(2) 幼稚園と小学校との連携 継続

- ・小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。
- ・幼稚園訪問について市内の小学校へ参加を呼び掛け、小学校教職員の幼稚園教育の理解の場になるよう計画をしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため参加者はなかった。

(3) 子育て支援 継続

・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため親子遊び等未就園児の会は中止、園庭開放は3か月間のみ開催した。

令和2年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

月	利用人数 (人)	利用日数合計 (人)	月	利用人数 (人)	利用日数合計 (人)
4月	1	1	10月	19	175
5月	2	10	11月	20	162
6月	11	102	12月	17	155
7月	36	202	1月	22	162
8月	35	197	2月	17	167
9月	17	158	3月	17	144

- ・利用人数合計：214人
- ・利用日数合計：1635日
- ・主な理由：学校行事、仕事、介護（通院）等

令和3年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

月	利用人数 (人)	利用日数合計 (人)	月	利用人数 (人)	利用日数合計 (人)
4月	12	67	10月	15	113
5月	11	90	11月	12	121
6月	13	119	12月	11	98
7月	18	102	1月	12	87
8月	10	77	2月	11	90
9月	11	100	3月	14	115

- ・利用人数合計：150人
- ・利用日数合計：1179日

(4) 私立連携型認定こども園・私立幼稚園等の連携 継続

・市内の私立幼保連携型認定こども園、保育園と合同の研修を実施したり、市内幼保こども園園長会に私立認定こども園長、私立幼稚園長も出席し、情報交換したり共通の議題で話し合ったりして情報を共有し連携ができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・小学校の授業参観や行事への訪問を積極的に行ったり、小学校へ幼稚園訪問や公開保育研究会等参加の案内をし、共に教育内容への理解を深め、円滑な幼小連携に努めることができるようにする。
- ・幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標]

○安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■令和3年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 **継続**

年6回（隔月）、小中学校及び幼保育園献立委員会を開催し、献立内容について、小中学校の給食主任、幼保育園の給食担当者、保護者代表者等と意見交換を行い、児童生徒及び園児の健康増進と体位向上のため、栄養バランスの向上と嗜好にあった給食づくりに努めることを趣旨として実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回は書面開催とし、保護者代表者との意見交換は中止とした。

(2) 食に関する指導 **継続**

食育スローガンをうけ、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て、給食の食べ残し0を目指す。「苦手なものでも一口食べよう」「食べられるようもう一口食べよう」の給食指導を行い、年間160日を4名の栄養教諭、学校栄養職員が一人平均40日受け持ち、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導した。

(3) 食物アレルギー疾患への対応 **継続**

食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対して、給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。また、牛乳については代替でお茶を提供した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童生徒は全体で97名、小学生が75名、中学生が22名であった。アレルギー資料提供者は全体で57名、小学生が43名、中学生が14名であった。牛乳の代替としてのお茶の提供者は、23名で、小学生が20名、中学生は3名であった。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、種実類等があった。

(4) 栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る研修参加 **継続**

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るための研修会に参加した。

7月30日（金）栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名

8月3日（火）食育推進研修会 4名

8月23日（月）愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会（オンライン開催）

4名

8月24日（火）知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会（書面開催）4名

10月29日（金）第1回研究授業方式による衛生管理研究会 1名

(5) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

8月3日（火）知多ブロック調理員衛生講習会 16名

(6) 親子料理教室の開催 **継続**

食に関心をもってもらうことと、家庭における食生活の向上を目的として、児童とその保護者を対象に親子料理教室を毎年開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度以降は中止している。今後、感染状況を見ながら再開する。

令和元年度実績

献立：ソースそばろご飯、昆布のすまし汁、おから入り卵焼き、切り干し大根のオーロラサラダ、フルーツジュレ

参加者数：7月31日（水） 16組 38名

8月1日（木） 16組 34名

開催場所：中央公民館

(7) 非常食整備の実施 **継続**（事業費 2,759,000円）

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図ることを目的としている。事業費については、喫食用及び予備保管分購入費。購入の内容は、米、カレー（アレルギーフリー）、水。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅での非常食喫食体験とした。

令和3年度 令和3年9月8日（防災の日）にちなみ実施

(8) 食育の推進 **継続**

学校給食に地場産物を使用するなど、地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れる機会を設けることにより、児童生徒がより豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、「愛知を食べる学校給食の日」として市長、市議会議員、教育委員会関係者が学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度以降は中止している。今後、感染状況を見ながら再開する。

令和元年度実績

- ・【食育月間：毎年6月】 大野小学校訪問給食 14名参加
- ・【常滑を味わう学校給食の日】 常滑東小学校訪問給食 21名参加
- ・【学校給食週間】 西浦北小学校 15名参加

(9) こどもスマイル応援事業の実施 **継続** (事業費 7,260,000円)

新型コロナウイルスの影響により学校生活が制限される中、児童生徒に一つでも多くの学校での思い出を作ってもらおうと内容をグレードアップした学校給食を月に2回程度提供した。

提供期間：令和3年6月～12月（8月を除く6ヵ月）

内 容：市内の産物を生かした献立、デザートを中心に提供した。

市内ホテルのレストランシェフが監修したメニューを提供した。

(2回)



■今後の取り組みと方向性

- ・児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭による食に関する指導を継続し、児童生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。

IV. 生涯学習

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」及び基本方針に基づき、生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながる生涯学習を推進する。

- (1) 地域の良さや課題に気づく・学ぶ機会を増やす
- (2) 体験の機会を増やし、学びを行動へつなげる
- (3) 心身のバランスのとれた生きる力を育む

1 子どもの育成や家庭教育の推進

[具体的目標]

○子どもたちに様々な体験の場を提供するとともに地域を知る機会を増やす

■令和3年度の主な取り組み

(1) 子ども文化教室 **継続** (事業費 111,000 円)

低・中・高学年に分けて教室を開催した。各学年が興味関心のある内容の文化活動を設定し、体験を通して自己の向上に努めていくきっかけとした。

4 講座【体操、英会話、陶芸・線香作り、ローズウィンドウ・宝石石けん作り】
延べ 13 回開催

参加者 延べ 221 人 (R2 延べ 30 人)



■今後の取り組みと方向性

- ・常滑市や地域の良さに気づき、学ぶ機会を増やす。
- ・次世代を担う子どもたちに向けて地域文化、歴史の継承に努める。

[具体的目標]

○地域ぐるみで家庭教育を推進するための講座等を開催する

■令和3年度の主な取り組み

(1) 幼児期家庭教育講座 **継続** (事業費 15,000 円)

未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をし、気軽に集える場を提供した。

1 講座 延べ6回開催

参加者 延べ84人 (R2 延べ117人)

(2) 家庭教育学級 **継続** (事業費 136,000 円)

幼児期の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

4 講座【片づけ、子育て、食育、バレーエクササイズ】

参加者 延べ158人 (R2 延べ113人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より定員数を減らして実施



(3) 家庭教育セミナー **継続** (事業費 76,000 円)

小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

3 講座【心の紐解き7ステップ、子育て、ヨガ】

参加者 延べ132人 (R2 延べ114人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より講座数を減らして実施

(4) 市民スポーツフェア **継続** (事業費 86,000 円)

親子で楽しめるレクスポーツ体験を実施した。

障がい者スポーツ体験も関係団体の協力を得て実施した。

参加者 71人 (R2 93人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制で実施



■今後の取り組みと方向性

- ・家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズ把握に努め、協働して講座を開催する。
- ・幼児期家庭教育講座は、これまで青海公民館講義室で実施してきたが、図書館本館が同公民館に移転したことに伴い、絵本をより身近に感じられ、図書館の利用者も参加しやすくなるよう、青海公民館ふれあいホールで行うこととし、図書館との連携を強化する。

[具体的目標]

○中学校部活動において、充実した活動にするとともに、県大会や全国大会で活躍できるように指導者派遣等の取組を進める

■令和3年度の主な取り組み

(1) 中学校部活動指導員派遣事業 改善 (事業費 1,600,000 円)

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（13人）を中学校部活動へ派遣した。

部活動時間の短縮に伴い、2時間未満（1時間以上）の指導についても報酬を支払うことができるよう要綱の運用を改正した。

■今後の取り組みと方向性

- ・中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指導員の供給が順調に実施できるように指導者の増員、指導・育成に努め、充実した派遣ができるように努める。

2 若者の育成の推進

[具体的目標]

○小中学生や高校生を対象に青少年体験活動支援センター事業を実施し、職場体験やボランティア活動を通じて地域を知り、地域に貢献できる、心豊かな人間性を育てる

■令和3年度の主な取り組み

(1) 青少年体験活動支援センター事業 **継続** (事業費 196,000 円)

① わくわく体験教室

こども図書室開館に向け、図書館サポーターと連携した事業を新たに実施した。

8 講座【手回しオルゴール曲カード、花育事業、サマーチャレンジ (アイシングクッキー、つまみ細工、おやこ苔玉、JFE スチール)、農作物収穫、じぶんが主役 MY コンサート、スノードーム作り、つまみ細工、こども図書室天井飾りづくり】

参加者 延べ 492 人 (R 2 延べ 234 人)

※集団の講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として 2～4 部制にするなどして実施



② 夏休みボランティア体験スクール

③ ボランティア・職場体験

ボランティア受入施設が主に福祉施設等であることから、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2) ヤングハートカルチャースクール **継続** (事業費 44,000 円)

中学生以上で若い感性を持つ人なら年齢を問わず参加対象とし、生活に役立つ技能の習得や仲間づくりの場を提供した。

3 講座【スマホフォト、陰ヨガ、スキンケア】

延べ 6 回開催

参加者 延べ 75 人 (R 2 延べ 47 人)



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 1 講座中止

(3) スポーツ大会など **発展**

① 前田杯卓球大会 (事業費 135,000 円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (R 2 中止)

② 愛知県市町村対抗駅伝大会 (事業費 423,000 円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (R 2 中止)

③ あそびバ! in 常滑 (事業費 110,000 円)

年長組から小学校低学年を対象とし、親子で楽しみながらボールを使った運動能力を向上させる遊びを行った。講師を常滑市出身の元日本代表選手である村上睦子さん(バスケット)、濱本静代さん(ソフトボール)が務めた。

参加者 105 人 (大人 51 人、子ども 54 人)

■今後の取り組みと方向性

- ・ 講座や教室、青少年体験活動支援センター事業等において、子どもの体験の場を充実させる。
- ・ ボランティア活動や職場体験を通じて心豊かな人間性を育てる。
- ・ 講座や教室は、定員数の調整や2部制の採用、机配置の工夫などにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分留意して実施する。ただし、ボランティア体験スクールなど、受け入れ先が介護施設、福祉施設、病院など配慮が必要な施設である事業は、感染症が終息するまでは引き続き中止とする。

[具体的目標]

○新成人の自主性を重んじる成人式を開催し、自発的な社会参加を促す

■令和3年度の主な取り組み

(1) 成人式 **継続** (事業費 276,000 円)

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行了した。
新型コロナウイルスの影響で、午前の部と午後の部の2部制で実施した。

運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者 558 人 出席者 451 人

出席率 80.8% (R 2 71.8%)



■今後の取り組みと方向性

- ・ 成人式において、自主性を重んじ、自発的な社会参加を促す。
- ・ 令和4年度以降の成人式について、名称を「二十歳のつどい」と変更し、これまでどおり開催年度の4月2日から翌年度4月1日までの間に20歳を迎える者を対象に実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況により、引き続き2部制による実施を検討する。

3 シニア世代の生きがいの充実

[具体的目標]

- 健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する
- ウォーキングを促進する

■令和3年度の主な取り組み

(1) スポーツ教室・大会

① ノルディックウォーキング教室 **継続** (事業費 1,000 円)

参加者 20 人 (R 2 14 人)

② エアロビクス教室 **継続** (事業費 304,000 円)

スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、スポーツの生活化を積極的に目指してもらった機会とした。

計 4 教室 29 回開催

申込者 201 人 (R 2 177 人)、参加者 延べ 1,029 人

③ 歩こまいとこなめ **改善** (事業費 710,000 円)

新型コロナウイルス感染症対策をとり事業を実施した。

参加者に市内の文化財を知ってもらえるよう、コース付近の文化財をホームページで紹介した。お楽しみ抽選会を実施し、市内を中心に 26 社の協賛を得た。

申込者 565 人 (R 2 610 人)

④ やきもの散歩道ウォーキング **改善** (事業費 50,000 円)

健康増進のためウォーキングの習慣化を図った。毎月 1 回ウォーキング講座を開催し、参加者は散歩道 A コースを 1 日 1 周歩くと 1 ポイントとし、ポイントをためてプレゼントがもらえる事業とした。(スマイルポイント対象事業)

散歩道 A コース内の協力店から賞品を提供していただき、抽選会を実施した。

参加者の中には毎日散歩道を歩くようになった人もおり、健康維持のための運動習慣の定着に寄与した。

参加登録者 R 3 76 人 (R 2 98 人)



■今後の取り組みと方向性

- ・健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進める。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する。
- ・ウォーキングの促進に取り組む。

[具体的目標]

○高齢者を対象とした生涯学習講座を充実し、生き生きとした生活を支援する

■令和3年度の主な取り組み

(1) シニアスクール **継続** (事業費 121,000 円)

シニア世代が、学習、レクリエーションを通して
明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催した。

6 講座【フラメンコ (2回)、書道、終活、
NOSS (2回)、藍染体験、アロマセラピー】

参加者 延べ74人 (R2 延べ50人)



■今後の取り組みと方向性

・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。

4 芸術文化の振興及び文化財の保存活用

[具体的目標]

○地域の歴史・文化を身近に感じ、郷土に誇りが持てるよう、芸術文化に触れる機会を創出するとともに、文化財の保存活用を推進する

■令和3年度の主な取り組み

(1) 第 65 回常滑市美術展の開催 **継続** (事業費 610,000 円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(R 2 中止、R 1 出品者 211 人 出品点数 241 点 入場者 1,238 人)

(2) 収蔵美術品の公共施設への展示 **継続**

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、展示を引き続き行った。

(3) ふるさとの歌・踊り講習会の開催 **継続** (事業費 49,000 円)

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。

令和3年6月23日(水)、7月7日(水)

※6月9日(水): 新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため中止

参加者 延べ135人

(R 2 中止、R 1 延べ約700人)



(4) 市指定文化財の指定・認定 **継続**

令和3年度は、申請がなかった。

(5) 文化財の保護・活用

① 第 56 回常滑市文化財防火訓練の実施 **継続** (事業費 3,000 円)

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団の出動及び来賓・近隣住民の参観はなし

令和4年1月25日(火) ところなめ陶の森資料館

参加者 9人 (R 2 参加者 11人)



② 文化財保護審議会の開催 **継続**

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間1回の審議会を開催した。

③ 知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会 **継続**

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会は資料配布のみ

④ 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業 **継続** (事業費 1,919,000 円)

常滑焼が日本六古窯の1つとして日本遺産に認定されたことを契機に開始した事業で、市内の小学生向けに常滑焼の歴史、価値、技法などを施設で学習する機会を与えた。

また、実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食や家庭科の授業で使って体感する機会を与えた。

- ・施設校外学習 8校実施

学習施設…やきもの散歩道、とこなめ陶の森、INAX ライブミュージアム

- ・茶碗作陶体験・体感 全9校実施

作陶講師…TOKONAME STORE スタッフ、都築豊氏、白年守氏



(6) 文化遺産総合活用推進事業 **継続**

市内関係団体による推進委員会を組織し、事業計画を策定して国の補助金を活用し、市の文化遺産を活かした地域活性化を推進した。

■今後の取り組みと方向性

- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図る。
- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促す。
- ・地域の文化を身近に感じ、郷土に誇りがもてるよう、文化庁の文化振興関係事業の活用に努める。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。

5 関係団体等の支援や連携の促進

[具体的目標]

- 生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体や社会体育団体などの関係団体を支援し、自立及び連携を促進する
- 各団体と連携し、指導者やボランティアを育成する
- スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げる

■令和3年度の主な取り組み

(1) 社会教育団体活動への補助 継続

① 常滑市文化協会（事業費 1,035,000 円）

9部 67団体 765人（令和3年5月1日現在）

② 常滑市ボーイスカウト連絡協議会（事業費 70,000 円）

4団体 205人（令和3年4月1日現在）

※令和3年度は、申請がなかった。

③ ガールスカウト常滑連絡会（事業費 30,000 円）

2団体 81人（令和3年4月1日現在）

④ 常滑市小中学校PTA連絡協議会（事業費 54,000 円）

13小中学校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補助対象となる事業が中止になったことなどから、令和3年度は申請がなかった。

(2) 文化の日記念「文化振興事業」の開催 継続

生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行い、文化の振興及び向上を図った。

参加 7団体（R2 6団体） 事業数 11事業（R2 8事業）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1団体、1事業が中止

(3) 常滑市体育協会活動への補助・協働 継続（事業費 3,272,000 円）

18競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（14団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。

(4) 障がい者のスポーツ活動の取り組み 継続

体育指導者研修会において障がい者スポーツであるボッチャをテーマに研修した。また、総合型地域スポーツクラブ事業では1支部にボッチャの教室を委託した。

■今後の取り組みと方向性

- ・関係団体等との協働（共催、委託、補助、後援など）を促進する。
- ・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げていく。

6 地域における生涯学習の充実

[具体的目標]

○公民館を地域づくりや人づくりの拠点として、公民館登録団体や地域住民と連携し、学習機会の創出や交流活動を推進する

■令和3年度の主な取り組み

(1) 公民館事業

① 市民講座 **継続** (事業費 60,000 円)

市民を対象に、古典と地学の講座を開催した。

2 講座 延べ6回開催【古典(万葉集、方丈記)、地学(知多のジオサイト)】

参加者 延べ114人(R2 延べ57人)

② 文化教室(おとな) **継続** (事業費 43,000 円)

18歳以上の大人を対象に、日常生活に役立つ技術を学ぶことができる講座を開催した。

4 教室【庭づくり、アート体験、おとなのチアダンス、大人の絵本】

延べ8回開催

参加者 延べ94人(R2 延べ108人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1教室中止



③ 市民団体「生きがい工房まなとこ」事業 **継続** (事業費 302,000 円)

中央公民館を拠点とした講座・教室を委託した。

ア 市民大学講座

1 講座【知多半島の歴史】 延べ3回開催

参加者 延べ57人(R2 延べ95人)

イ 生きがい工房まなとこセミナー

2 講座【熱田神宮街歩き、ZOOM】

延べ3回開催

参加者 延べ55人(R2 延べ62人)

ウ 文化体験講座

2 講座【中国茶・新聞ちぎり絵】 延べ3回開催

参加者 延べ20人(R2 延べ21人)

エ 市民活動講座

1 講座【市民活動入門】 延べ3回開催

参加者 延べ35人(R2 非開催)

オ 子ども文化体験講座

非開催(R2 参加者延べ74人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2講座中止



④ 公民館まつり **継続** (事業費 100,000 円)

中央公民館まつり：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

⑤ 公民館利用団体との協賛公開講座 **継続**

ア 協賛公開講座

公民館利用団体の新規会員確保に繋がられるよう、講座開催の支援をした。

7講座 延べ16回開催 (R2 7講座 延べ19回開催)

参加者 延べ78人 (R2 延べ122人)

イ 公民館利用団体登録数

	令和3年度	令和2年度
青海公民館	60 団体	73 団体
中央公民館	80 団体	86 団体
南陵公民館	41 団体	44 団体
合計	181 団体	203 団体

ウ 館別公民館事業実施状況

	令和3年度		令和2年度	
	述べ回数	述べ人数	述べ回数	述べ人数
青海公民館	20 回	230 人	15 回	253 人
中央公民館	35 回	460 人	30 回	378 人
南陵公民館	8 回	203 人	2 回	61 人
その他 (※)	19 回	274 人	13 回	277 人
合計	82 回	1,167 人	60 回	969 人

※その他は、公民館以外 (市民交流センター、市民文化会館、野外等)

■今後の取り組みと方向性

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努める。
- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行う。

[具体的目標]

○インターネットを通して、いつでもどこでも誰でも積極的に自ら学ぶ学習の機会の提供を検討する

■令和3年度の主な取り組み

(1) 公共施設 Wi-Fi 環境整備事業 **新規** (事業費 10,087,000 円)

コロナ禍において、在宅勤務や家庭学習のための Wi-Fi 環境の需要が高まっている中、誰でもインターネットを通じた学習を行うことができるよう、公共施設における Wi-Fi 環境を整備した。

- ・ 青海公民館

ふれあいホール及び講義室に Wi-Fi 環境を整備した。

- ・ 中央公民館

ロビー、学習室 1 及び学習室 2 に Wi-Fi 環境を整備した。

- ・ 南陵公民館

講義室及び学習室に Wi-Fi 環境を整備するとともに、1階相談室を改修し、学習やテレワークを行える「e スペース」として整備した。

- ・ 市民文化会館

玄関ホール及び第 2 練習室に Wi-Fi 環境を整備した。

また、図書館旧本館の閉館により図書館学習室がなくなることへの代替措置として、第 2 練習室を学習室として開放することとした。

- ・ 体育館

市民サロンと第 1 会議室に Wi-Fi 環境を整備した。

■今後の取り組みと方向性

- ・ 南陵公民館 e スペースの利用促進を図る。
- ・ インターネットを通じた学習機会の提供を検討する。

[具体的目標]

○スポーツやレクリエーション活動の機会や場所を提供し、地域住民のコミュニケーションづくりを推進する

■令和3年度の主な取り組み

(1) 総合型地域スポーツクラブ **継続** (事業費 304,000 円)

市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付け、スポーツやレクリエーション事業を委託し、地域住民の運動やコミュニケーションづくりの機会を増やした。

(2) スポーツ教室・大会 **継続**

① 出前教室 (事業費 52,000 円)

参加者 7人 (R2 2人)

② ママさんバレーボール大会 (事業費 94,000 円)

参加者 春中止 (R2 中止)

秋中止 (R2 中止)

③ 父母ソフトボール大会 (事業費 94,000 円)

参加者 中央 115人 (R2 63人)

壮年 100人 (R2 中止)

④ タスポニー大会 (事業費 23,000 円)

参加者 26人 (R2 34人)

■今後の取り組みと方向性

- ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進する。

7 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進

[具体的目標]

- 読書活動の推進のみならず、郷土の情報発信や学びのサポートを推進する
- 図書館サポーターの活動を促進する
- 在架予約システム等、インターネットを活用した利用を充実させる
- 子どもたちが本に親しみ、触れ合う機会を提供し、図書館に行く喜びを知ってもらう

■令和3年度の主な取り組み

(1) 図書整備事業 **改善** (事業費 12,900,000 円)

令和3年10月1日から旧本館を閉館、分館を休館し、令和4年1月17日まで青海公民館、南陵公民館及びこども図書室の施設整備及び図書等の移転作業を行った。令和4年1月18日に、こども図書室を新規にオープン、青海本館・南陵分館をリニューアルオープンした。

それに先立ち、「常滑市立図書館分散移転に向けた除籍計画」に基づいて資料の見直しを行った。その結果、蔵書冊数は172,980冊（前年度比79.6%）となった。

図書購入費は3,500,000円増額をし、特に児童書の充実を図った。旧本館閉館に伴い「常滑市民文化会館」にサービスポイントを増やし、本の返却や予約資料の取り置きを始めた。またインターネットを利用した在架予約の開始や、図書館のホームページ刷新などを行った。

分散移転に伴い約3か月の間閉館をしていたため、開館日数は215日となった。そのため利用者数（前年度比85.4%）、貸出冊数（前年度比91.7%）とも前年実績を下回ったが、こども図書室を新たに利用する人が増え、全体としても新規登録者数（前年度比157.3%）が増えた。

開館日数	215日	(R2)	262日)
蔵書冊数	172,980冊	(R2)	217,445冊)
利用者数	38,335人	(R2)	44,879人)
貸出冊数	234,350冊	(R2)	255,569冊)
新規登録者数	906人	(R2)	576人)
市民1人当たりの貸出冊数	4.0冊	(R2)	4.3冊)

(2) 園文庫図書整備事業 **継続** (事業費 600,000 円)

昭和53年度から市内の市立幼・保育園12園を貸出基地とした文庫であり、園児に本に親しんでもらうことを目的としている。従来どおり現場からの要望に沿って図書の整備を実施し、416冊を新たに購入した。コロナ禍の影響で貸出を停止した園もあったが、延べ利用者数、貸出冊数ともに前年度と比べ増えた。

利用者数	33,275人	(R2)	22,784人)
貸出冊数	35,981冊	(R2)	22,783冊)

(3) 幼保連携・学校連携事業 **継続**

コロナ禍の状況下においては密を避けるためお話し会やブックトークの依頼要請はなかった。旧本館の図書館見学も1校、団体貸出は小学校3校に延べ7回、計448冊のみの利用となった。そのほか職場講話の要請を受け、小学校1校に訪問した。

(4) 自主事業 **継続**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、集合での企画・イベントは自粛し、クラスターへの配慮を徹底した。3月からお話し会を再開した。

(5) 図書館サポーター事業 **発展** (事業費 264,000円)

サポーター人数 10人 (R2 11人)

こども図書室のオープンに向け、子どもたちが本に親しみ、図書館を訪れてくれるよう、図書館サポーターの協力を得て事業を行った。

- ・天井飾りづくり (参加組数 18組)
- ・おすすめ本募集 (応募件数 113件)



また、サポーターがこども図書室の配架ボランティアとしても活動できるよう、マニュアル作成及び研修を行った。

(6) ブックスタート事業 **新規**

令和4年1月から、市内在住の全ての11か月児を対象に、保健センターと連携し、子育てネットワーク及び図書館サポーターの協力を得て、事業を開始した。絵本の読み聞かせを行うことにより楽しさを体験してもらうとともに、絵本2冊をプレゼントした。また、こども図書室の紹介やブックリストによる絵本の紹介も併せて行った。

対象者数 100人

実施人数 81人

実施率 81% (年度末時点)

■今後の取り組みと方向性

- ・市民の文字に接する機会や読む機会を向上させるための施策のみならず、知識を得たり、自身で考える機会を得たりすることへの支援を引き続き行う。
- ・図書館サポーターの活動を促進する。
- ・郷土資料の充実を図る。

8 学習情報の提供の充実

[具体的目標]

- 情報誌の発行だけでなく、「いつでも、どこでも」活用できるインターネットやSNSを通して学習情報を提供する
- 学習したことの報告を充実させる

■令和3年度の主な取り組み

(1) 生涯学習関連の情報提供 改善

- ・生涯学習だより（生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介） 2回発行
※新型コロナウイルス感染症拡大により、後期号のみ発行
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市ホームページでの情報提供 随時
生涯学習専用のページを作成し、より検索しやすくした。また、各講座の実施報告をホームページに掲載することとした。
- ・市公式フェイスブックでの情報提供 随時

■今後の取り組みと方向性

- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等のSNSを通して生涯学習情報の提供の充実を図る。
- ・開催報告の情報提供の充実に努めていく。

9 施設の管理運営と利用促進

[具体的目標]

○市民の多様なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進する

■令和3年度の主な取り組み

(1) 指定管理 継続

① 図書館（事業費 121,283,000 円）

	開館日数 (日)	個人利用者数 (人)	個人貸出冊数 (冊)					合計
			一般書	児童書	雑誌	紙芝居	CD・カセット DVD	
3年度	215	38,122	100,913	114,235	12,390	2,412	4,400	234,350
2年度	262	44,446	121,441	110,744	15,496	2,443	5,445	255,569
前年度比	82.1%	85.8%	83.1%	103.2%	80.0%	98.7%	80.8%	91.7%

- ・令和2年度：4月11日から5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
- ・令和3年度：10月1日から令和4年1月17日まで分散移転作業のため休館

令和3年度は、図書館分散移転のため、青海公民館及び南陵公民館内の書架等の移転・新規整備、旧本館から新本館（青海公民館内）、南陵分館、こども図書室への図書等の移転作業を行った。

② 公民館（事業費 68,372,000 円）

公民館名	利用件数 (件)			利用人数 (人)		
	3年度	2年度	前年度比	3年度	2年度	前年度比
青海公民館	1,421	1,159	122.6%	13,227	10,447	126.6%
中央公民館	2,510	2,096	119.8%	34,645	30,283	114.4%
南陵公民館	1,390	1,085	128.1%	16,614	12,206	136.1%
計	5,321	4,340	122.6%	64,486	52,936	121.8%

- ・令和2年度：4月1日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。
青海公民館は、1月5日から3月31日まで図書館分散移転改修工事のため休館
- ・令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。
青海公民館は、4月1日から4月30日まで図書館分散移転改修工事のため休館

③ 市民文化会館（事業費 75,692,000 円）

開館日数 284 日（R2 254 日）

施設名	利用件数 (件)			利用人数 (人)		
	3年度	2年度	前年度比	3年度	2年度	前年度比
ホール	99	60	165.0%	13,551	8,829	153.5%
リハーサル室	170	114	149.1%	3,041	1,947	156.2%
第1練習室	60	39	153.8%	278	181	153.6%

施設名	利用件数（件）			利用人数（人）		
	3年度	2年度	前年度比	3年度	2年度	前年度比
第2練習室	165	32	515.6%	1,667	213	782.6%
第3練習室	51	46	110.9%	638	751	85.0%
第1展示室	96	60	160.0%	-	-	-
第2展示室	56	63	88.9%	-	-	-
あなたのギャラリー	209	134	156.0%	-	-	-
計	906	548	165.3%	19,175	11,921	160.9%

- ・令和2年度：4月1日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
- ・令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

④ 体育館（事業費 74,470,000円）

利用人数

（単位：人）

	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング	会議室他	合計
3年度	38,372	16,313	40,620	7,195	102,500
2年度	28,043	13,244	30,994	5,976	78,257
前年度比	136.8%	123.2%	131.1%	120.4%	131.0%

- ・令和2年度：4月1日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館（トレーニングジムは6月18日まで利用停止）
- ・令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

⑤ 温水プール（事業費 77,760,000円）

利用人数

（単位：人）

	男	女	合計
3年度	24,718	19,545	44,263
2年度	19,163	14,829	33,992
前年度比	129.0%	131.8%	130.2%

- ・令和2年度：4月1日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館
- ・令和3年度：8月27日から9月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

■今後の取り組みと方向性

- ・公共施設アクションプランに基づき、市民文化会館・中央公民館・図書館の複合化について、関係者との調整及び検討を進める。
- ・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進める。
- ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

第3 学識経験者の意見

名古屋大学准教授
河野 明日香

総括的意見 総じて適切に実施されており、内容にも改善や発展、新規の点が多くみられる。

1 点検・評価の方法及び内容について

(1) 点検・評価活動に関しては、適切に実施されており、すべての部門において現場の声や具体的実践を踏まえた点検・評価が行われている。コロナ禍の状況は継続しているため、令和2年度及び3年度の点検・評価を踏まえ、コロナ禍特有の環境における点検・評価の基軸を整備することも必要ではないか。こういった基軸の整備が今後の感染症や災害など有事における点検・評価の基盤づくりになると考えられる。

(2) 多くの部門で「発展」や「改善」の項目がみられ、これまでの成果を継承しつつ、それを進展させるための取組みがみられる。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、工夫を凝らし事業の継続、発展が進められるとともに、複数の新規事業も開始しており、ウィズ/ポストコロナ社会を見据えた多彩な取組みが展開されているといえる。

(3) 点検・評価に関する検討が年間複数回開催されており、実際の教育現場や児童生徒、教員、市民に根差した観点から成果および課題、改善点を本報告書にまとめ上げる工夫、努力が行われている。小学校におけるICT教育の授業視察など、各教育現場の実践の視察が行われ、それを踏まえ検討することで、現場の取組みに即した点検・評価の機会が確保されている点は重要な点である。

2 学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習にかかる個別的意見について

全体を通して、学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習のどの分野においても、常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」を実現するための多彩な取組みがみられる。コロナ禍においても学びの場を確保し、市民の学びを止めない多くの努力、工夫が認められる。

【学校教育】

・体力テストの実施と結果の活用について

体力テストについては小中学校ともに全国平均を下回る種目が多いという結果となっており、今後も工夫を凝らしながら児童生徒の運動、スポーツ活動を促進していく必要がある。特に、「自分にとって、運動やスポーツが大切なものであると感じている子が少ないことや、授業が楽しく、自分の動きが向上していることを実感している子が少ないことが気になった」という点は課題であると思われる。「今後の取り組みと方向性」で挙げられている体力向上プロジェクトを進めていくことが必要である。また、今後は部活動の地域移行が進んでいくことも予想されるが、学校、地域、家庭が連携しながら子どもたちの運動、スポーツ活動を進めていくことが重要であると考えられる。

・学校生活支援員事業について

学校生活支援員について、令和3年度は計37人の配置となり、時間数も増加することができている。このことにより対象児童生徒の情緒の安定、学級の他の児童生徒も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになってきている点は大きな成果といえる。「今後の取り組みと方向性」の部分で示されているように、通常の学級においても発達障害などにより特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えており、またいまだ続く新型コロナウイルスによる学校生活の変更の影響も続いていると考えられる。引き続き、教職員や支援員への研修などでスキルアップや最新の動向の把握ができる機会を確保しつつ、児童生徒の支援を充実させていただきたい。

・現職教育研修について

ICT活用や「主体的・対話的で深い学び」などにかかる研修が実施されており、現職の教職員の資質向上についての機会の確保が行われている。一方で、教師不足の問題や教師の働き方改革、部活動の地域移行など、教職員をめぐる状況が大きく変化しようとしている。今後も教職員の確保とともにスキルアップや教師のキャリア形成、教職員同士の交流が行える研修の充実を進めていただきたい。

【幼稚園教育】

・幼児が心を動かし、自然と関わろうとする姿から育ちをとらえる活動について

令和3年度に新規で「主体的に遊びに取り組む幼児の育成」をテーマに活動が行われた。自然と関わることで幼児が心を動かす体験は、幼児期以降の自然体験や生活体験、文化体験の基礎となるものといえ、幼児期から自然に触れ合う活動を軸とした取り組みは重要である。今後も令和3年度の活動の成果や課題を踏まえ、自然と心を核とした取り組みを継続していただきたい。

- ・安全指導について

交通安全指導等については、保護者や地域の諸機関と連携しての取り組みが進められており、毎日の登降園時に交通コーナーを通ったり、園周辺を歩くことを通じて、交通ルールや安全意識を高める活動が行われている。幼稚園時からのこのような取り組みは小学校入学以降の安全意識や生活上の安全についての学習の基礎となるといえ、今後も活動の継続、発展を期待する。

【学校給食】

- ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る研修参加について

コロナ禍も含め流動的な現代において、栄養管理、衛生管理、食物アレルギー対応等については、関係職員の継続的な研修が必要である。令和3年度は7月から10月にかけて栄養教諭、学校栄養職員が研修に参加している。今後も栄養管理、衛生管理、食物アレルギー対応を踏まえ、子どもたちの楽しい給食や食育活動を進めていただければと思う。

- ・こどもスマイル応援事業の実施について

令和2年度も同様の取り組みが行われたが、令和3年度も6月から12月の6か月にわたり、コロナ禍のなか児童生徒に一つでも多くの学校での思い出を作ってもらおうと、グレードアップした内容の学校給食が月2回程度提供された。市内の産物を生かした献立や市内ホテルのレストランシェフ監修のメニューが提供され、児童生徒にとってよい思い出づくりとなるとともに、学校給食を通じ地元や食文化について学ぶ機会が創出されたといえる。給食は心身ともに健康的な生活を営む礎であり、また食を通じて文化を学ぶ重要な機会であるため、今後もこのような取り組みを期待したい。

【生涯学習】

- ・中学校部活動指導員派遣事業について

中学校部活動の指導者不足を補いつつ、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼が行われており、地域の指導者13名が中学校部活動へ派遣されている。また、部活動時間短縮に伴い、2時間未満の指導に対しても報酬を支払えるよう要綱の運用を改正するなど、現状に合わせた改善が進められていると思われる。今後進んでいくと考えられる部活動の地域移行についても、現状に即した部活動体制の進展を期待する。

- ・スポーツ大会などについて

年長組から小学校低学年を対象にした親子で楽しみつつ運動能力を向上させる遊びなどが行われている。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からも愛知県の

体力合計点の低さが課題となっており、日頃からスポーツに親しむことや生活のなかでのスポーツの重要性への認識を育む機会は貴重な機会となるといえる。今後もスポーツを楽しむ心やスポーツを通じて健康を維持する意識の醸成につながる機会の創出が望まれる。

- ・ 公共施設 Wi-Fi 環境整備事業について

誰でもインターネットを通じた学習を行うことができるよう、公民館や市民文化会館、体育館に Wi-Fi 環境が整備されている。インターネットを通じた学習機会はますます増大すると考えられるため、引き続きインターネット環境の充実やデジタルコンテンツの活用などの検討をしていただきたい。

- ・ 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進について

図書館整備事業や図書館サポーター事業、ブックスタート事業等を進め、市全体で読書活動が推進されている。新しく整備されたこども図書室では、図書館サポーターの企画発案でこども図書室の天井飾りづくりが行われるなど、市民のアイデア、声を大切に活動が行われている。今後も図書館サポーター活動の促進や市民の声を幅広く反映するなど、市民と協働した図書館づくりや読書活動を期待する。

1 点検及び評価の総括的意見

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」にある5つの基本方針を実現すべく事業が適切に行われている。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、中止や変更を余儀なくされた事業もある。しかし、可能な限り感染対策をとりながら、工夫を凝らし、実施した努力がうかがえる。その努力に敬意を表したい。

第2次常滑市教育大綱(令和4年度～令和10年度)が策定された。近年の複雑化・多様化する課題に対応するため、SDGsの視点から目標を設定し、新たな基本理念と9つの基本方針で定められている。教育委員会の取り組みは、どれもが必要性を感じる取り組みばかりである。しかし拡大する一方では、人員も予算も追いついていかない。コロナ禍になったことで、今まで見えてこなかった一つ一つの事業の意義や執行状況を再整理し、新しい教育大綱に沿った取り組みを期待したい。

教育委員会の点検及び評価については、令和3年度の取り組みを踏まえ、「新規」「改善」「発展」「継続」の4つの評価で行い、特に評価するポイントにはアンダーラインを引くなど、分かりやすく示されている。また、現場を大切にし、現場の状況や声を評価の在り方に反映させるなど適切に評価されている。

本報告書が広く市民の皆さんに公開されることで、教育の現状や課題を理解していただき、幅広く意見を拾い上げ、常滑市の教育がさらに発展していくことを望む。

2 学校教育や生涯学習等にかかわる個別的意見について

(1) 学校教育について

○子どもたちの体力について

体力テストの結果が全国平均より下回る種目が多い。昨年度だけに限らず、ここ数年にわたる常滑市の傾向である。数字が子どもたちの体力のすべてを表すのではないが、生涯にわたり健康で生き生きと生活するためには、基本的な体力は不可欠である。また、運動に対するアンケートで、運動やスポーツの大切さや授業の楽しさを感じる子どもが少ないことも危惧される。スマホの普及や部活動の見直しなど、子どもたちを取り巻く運動環境がマイナスに変化する現状の中で、危機感を感じるとともに、市としての長・短期的な計画性をもった対策を講じる必要がある。

○教育支援体制について

常滑市の特別支援教育における支援体制の整備は、常に愛知県において先進的な取り組みをしてきた。10年前にスタートしたサポートノート「しとねる」を中心

として、幼保、小中から就労に至るまで、各発達段階の支援者が、足並みをそろえて支援する体制が確立している。「しとねる」の継続した取り組みにより、発達の課題に対する保護者の理解が進んでいる。支援者の入れ替わりがある中で、「しとねる」の効果的な活用を行うために、その理念や活用の仕方の研修は、今後も縮小することなく粛々と継続して行う必要がある。また、学校生活支援員の配置が年々手厚くなっていることも見逃すことができない。学校現場にはマンパワーが必要である。支援が必要な子どもたちが増える中で、常滑市は限られた予算の中、学校や児童生徒の実態に合わせた配置が適切に行われている。

○ICTの活用について

GIGA スクール構想の実現に向けた取り組みにより、一人一台のタブレット配置が終わり、ICT 支援員も国の基準に合わせて3人配置が進んだ。ICT 支援員はコロナ禍のオンライン授業への対応を始め、学校現場の困り感に迅速に対応している。今後も継続した配置をするとともに、より効果的な活用や授業改善、教員の働き方改革につなげていきたい。また発達段階に応じたネットモラル教育も忘れずに行わなければならない。

○コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールは三和小・南陵中で先行実施が行われ、それ以外の学校においては令和3年度に体制づくりが行われた。本格実施となる今年度以降は、各校の学校運営協議会が順調に軌道に乗り、実のある会となり、地域とともに特色ある教育を実施できるように、教育委員会は継続した研修・支援を行ってほしい。

(2) 幼稚園教育について

○幼児教育において育みたい資質・能力について

令和3年度は「主体的に遊びに取り組む幼児の育成」をテーマに研究に取り組んできた。幼稚園とこども園が合同で研究を行うことで、幼児期において育みたい資質・能力について共通理解し、同一歩調で子どもたちを育成しようとするのは、生活地域を同じにする幼児教育にとっては意義のあることである。令和4年度も継続して同じテーマで研究を進めていくので、よりよい実践になるように努めてほしい。

○特別な支援を必要とする幼児への対応について

特別支援教育相談員と臨床心理士による巡回指導が行われ、早期の段階から発達の課題に即した指導を行っている。丁寧かつ具体的な指導により、保護者の理解も進み、子どもたちへの早期対応、早期支援に結びついている。今後もこの体制を止めることのないように確実に対応してほしい。また、各園における支援者が入

れ替わりのある中で、保護者の期待を裏切らない支援ができる力を身につけることができるように研修を実施してもらいたい。

○小学校との連携について

幼稚園と小学校との連携はスムーズな就学において大変重要である。就学児の情報共有、小学校入学後の参観や懇談が適切に行われている。小学校教員の園訪問等はコロナのため行えなかったが、今後も工夫を凝らし、互いの理解が深まるように一層の連携を図ってもらいたい。

(3) 学校給食について

○食に関する指導について

コロナ禍において、学校では子どもたちは黙食をしなければならない状況が続いている。食の楽しさを指導しにくい状況ではあるが、安全で栄養バランスの取れた給食の提供や地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化の理解を深める食育の推進が継続的に行われている。栄養教諭、学校栄養職員が年間平均40日受け持つ食に関する訪問指導は、子どもたちが食の大切さや食への感謝の気持ちを育てるよい機会となるとともに、指導する側も現場を知るよい取り組みとなっている。

○こどもスマイル応援事業について

コロナの影響により学校生活が制限される中、子どもたちに一つでもよい思い出をつくってもらおうと、月2回程度グレードアップした内容が出された。子どもたちの笑顔はもちろん、地元の産物を生かした献立や市内ホテルのシェフが監修したメニューが提供されるなど、給食から地域を学ぶよい取り組みとなった。今後も給食を通して「ふるさと常滑」を知る取り組みが工夫されることを期待する。

(4) 生涯学習について

○各種教室やセミナーの実施について

令和3年度はコロナ禍においても実施方法を工夫し、各種事業が行われた。コロナ禍により、「人が集うこと」「人と触れ合うこと」「人と共に活動すること」の大切さを再認識された。心身ともに健康な生活を送るために、各種教室やセミナーは行う意義を感じる。今後も状況を鑑みて感染対策を講じながら実施されることを望む。

○中学校部活動指導者派遣事業について

生徒が充実した部活動ができるように地域の指導者が13人派遣された。子どもたちの充実した部活動運営にとって意義のある事業である。国は令和5年度末を目標に、休日における部活動の地域移行を求めている。大きな企業が少なく、大学が

設置されていない常滑市にとって指導者の確保や財源等が大きな課題となる。待ったなしの改革であるため、今後どう進めていくのか関係各課と連携して早期に取り組む必要がある。

○公共施設 Wi-Fi 環境整備事業について

公共施設への Wi-Fi 環境整備が進められた。高額な予算が使われたが、市民がいつでもどこでも学ぶ機会が確保され、これにより公共施設の利用促進も進められることになる。

○図書整備事業・図書館サポーター事業について

旧図書館の閉館、分館の休館に伴い、青海公民館、南陵公民館の施設整備及び子ども図書室の新規オープンがスムーズに行われた。図書購入費の増額による児童書の充実、インターネットを利用した予約の開始や図書館のホームページの刷新などの新しい取り組みも順調に進んでいる。図書館サポーター事業もより充実し、市民と協働した図書館運営が取り組まれている。

3 最後に

近年、子どもたちを取り巻く教育環境は複雑化・多様化している。現場では、多くの教員や職員が、子どもたちのために日々奮闘している。常滑市教育委員会では、多くの「人」を雇用している。特別支援教育相談員、臨床心理士、学校生活支援員、ICT 支援員、部活動指導員、図書館サポーター……。様々な専門的な知識や能力を持ったマンパワーが、課題の多い教育現場の職員を支えてくれている。当然、その事業には多額な予算が必要である。しかし、教育現場での「人」を大切にした取り組みを行っているのが常滑市教育委員会であり、このことは未来を生きる子どもたちのよりよい成長につながっている。教育は人を育てることであり、未来をつくることでもある。今後も「人が人を助け、人が人を教育する」ことに力を尽くし、持続可能な人づくりを続ける常滑市教育委員会であってほしい。

常滑市教育大綱

平成28年4月常滑市



I 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本方針を定めるものです。

II 大綱の期間

平成28年度～令和3年度
第5次総合計画の前期基本計画期間である令和3年度までの6年間を
大綱の期間とします。

Ⅲ 大綱（平成28年度～令和3年度）

《基本理念》

常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成

《基本方針》

1 いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次代を担う人材として成長することができるよう、一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実を図ります。また、発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼保・小中学校間の連携強化を図ります。

2 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

基礎学力の確かな定着と課題を解決するために、必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実を図ります。また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるキャリア教育を推進します。

3 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動を推進します。また、地域活動への積極的な参加や人材を活用して常滑に根ざした教育、地域で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

4 市民のニーズに対応した生涯学習の推進やスポーツ振興に努め、充実を図る。

だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行います。

5 市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現、伝統的地域文化の保存に努める。

市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながり、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・継承に努めます。

○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成21年1月6日教育委員会要綱第1号

改正

平成27年3月30日教委要綱第3号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第21条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

附 則 (平成27年3月30日教委要綱第3号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和4年8月
常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市飛香台3-3-5

TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp